

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課
主幹兼主任指導主事 金子功様

前略 川越市の広田博志と申します。

金子様からの、1) 7月28日付けのお手紙、及び2) 翌29日付けのメール、以上2件、たしかに受け取りました。お忙しいなかご連絡頂きましたことに、まずはお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、頂いたお手紙を拝見したところ、「手紙に書かれておりました、私からの「お願い」した事項について明文化してほしいとのことについて、以下のようにまとめさせていただきました」と書かれ、金子様個人の認印と思しき押印がなされていました。

ところで、私が7月14日付けのお手紙で金子様に依頼したことは、「埼玉県教育委員会が、二男の県立特別支援学校への就学にあたって上記3課題に関し保護者である私に対し協力を求めることの具体的内容」について、「発信年月日及び発信者を明記のうえ、発信者の公印を省略せずに文書でご通告」して頂くことであって、金子様個人が私にお願いされたことの明文化ではありません。(※なお、前記の「上記3課題」とは、7月14日付けのお手紙に明記したとおりです。以下、同じ。)

よって、「埼玉県教育委員会が、二男の県立特別支援学校への就学にあたって上記3課題に関し保護者である私に対し協力を求めることの具体的内容」があるのであれば、「発信年月日及び発信者を明記のうえ、発信者の公印を省略せずに文書でご通告」下さいますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、すでに依頼した期限を徒過しておりますが、本通知到達の翌日から2週間に限って、再度期限を付与致します。もしも万が一、再度の期限内に文書が届かない場合には、埼玉県教育委員会としての私に対する協力要請事項は当初より存在せず、県の責任において上記3課題を履行して頂けるものと理解いたしますので、念のため申し添える次第です。草々

2011年8月1日

(住所省略)

広田博志 (署名押印)